

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.231

2025. 1. 6

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」岩手の署名 32,076筆

(～12月末。うち郵送352通・1,369筆)

新春メッセージ

「憲法の人権感覚を持ち続け、そして伝えよう！」

平和憲法・9条をまもる岩手の会よびかけ人 岩手弁護士会 弁護士 吉田瑞彦

「平和憲法・9条をまもる岩手の会」が20歳を迎えたそうです。おめでとうございます。

私は2022年度に東北弁護士会連合会の推薦で日本弁護士連合会副会長を一年間務め、憲法問題対策本部の担当となりました。同年12月16日に、政府は敵基地攻撃（反撃）能力保有を全面的に推し進める「安保三文書」を閣議決定し発表、日弁連は同日、それに反対する意見書を発出しました。

頻繁に開催された衆議院憲法審査会での緊急事態条項明記の憲法改正論議があり、いよいよ憲法の一部が崩れる危機を感じた一年でした。私は、日弁連の意見書に基づく学習会や、憲法記念日には「憲法の持つ力」と題して講演を行いました。その時に気付いたのは、「憲法を守る」というより、まだ憲法は実現されていない、憲法にはまだまだ「糊しろ」があるということでした。

昨年のNHKの朝ドラ「虎に翼」では、新憲法の理念をどのように国民に浸透させるかを司法の立場から扱ったものでした。基本的人権の尊重、法の下での平等など新憲法の理念が改めてお茶の間に伝わったのは快挙と言うべきでしょう。「虎に翼」を見るにつけ、憲法に本領発揮させるためには、私たちが不断に憲法の理念を啓蒙・啓発していく必要があると感じました。

私は、昨年1月に山形県弁護士会主催の憲法イベントに参加してきました。映画「戦雲（いくさふむ）」の上映と三上智恵監督の講演会でした。映像によるインパクトはとても強く、「百聞は一見に如かず」とはまさにこのことでした。南西諸島で、安保三文書公表以前から戦争準備が着々と進められ、住民は分断され、有事となれば全島民避難まで計画されている等、大マスコミが伝えていない現実をまざまざと知ることができました。

本年1月19日に平泉町学習交流施設エピカで、3月29日盛岡市プラザおでってで、この映画「戦雲（いくさふむ）」が上映されるようです。私たちが平和のためにできることは、現実を「知ること」と「知らせること」です。南西諸島の基地化が平和への道でしょうか。逆に多くの人命が奪われ、日本全滅への道ではないでしょうか。

この映画を県内各地で上映して、いま西南諸島、いや日本では何が起きているのかを知ることから始めましょう。行動しなければならぬと突き上げるもの、これが憲法の人権感覚だと思います。



映画「戦雲（いくさふむ）」上映会情報(上映時間132分)

「本当の国防とは何か？ 圧殺されるのは沖縄の声だけでない」『標的の村』『沖縄スパイ戦史』
三上智恵監督6年ぶり、渾身の最新作（チラシより）

と き：1月19日（日）

①14時～ ②18時～

（入場開始時間は、各回30分前）

ところ：平泉町学習交流施設エピカ

二階研修室

入場無料 ※上映協力金カンパを
募集しています。

問合せ先：平泉・9条の会 島原
（平泉文化遺産センター内
TEL0191-46-4012）



と き：3月29日（土）

①10時半～ ②14時～

（入場開始時間は、各回30分前）

ところ：プラザおでって おでってホール

前 売：一般1,000円

（当日1,200円。学生無料）

プレイガイド：いわて生協店舗（盛岡・滝沢）
パルクアベニューカワトク、
プラザおでって、県庁生協

問合せ先：岩手県生協連
TEL019-684-2225

「2024ピースフェスタいちのせき」

—8回目となる平和の文化祭を開催—

11月10日に、なのはなプラザ展示スペースを会場として開催され、会員同士、久々に文化を通じた交流を深めていました。

第13回となる「平和作品展」では、絵画、書、絵手紙、写真、手芸、工芸、トールペイント、俳句、川柳、菊など100点以上のすてきな作品が展示されました。また、原水爆禁止のパネル展示がなされ、核兵器のない世界の実現を訴えました。被団協がノーベル平和賞を受賞しましたので、その関連



の作品も見られました。年金者組合は、活動の様子を展示しました。

「憲法展」では、新たに収集された5点の資料を展示し、平和川柳コンテストでは昨年の入賞作品を掲示しました。没後50年となる、いわさきちひろのギャラリーも人気を集めました。

「平和のつどい」には30数人が参加。今年初めて高校生平和大使に参加いただき、畠山史子さんによる核兵器廃絶の署名呼びかけと報告がありました。また、平泉町職の佐藤滉斗さんは原水禁世界大会報告を、翁



勝彦さんは日本国憲法前文の朗読、平野一成さんは日本国憲法前文と英語について語りました。(一関9条の会・伊藤一好)



自身の体験をもとに
平和について語る千葉龍夫さん

コラム — 外国軍駐留案を検討 ゼレンスキー大統領 NATO加盟まで !? —

何のことか、報道を見てみましょう。

【キーウ共同、'24・12・11岩手日報】ロシアに侵攻されるウクライナのゼレンスキー大統領は9日、自国の安全を保障するには北大西洋条約機構(NATO)加盟が必要だとした上で、加盟までの間、外国軍(欧米諸国の部隊)がウクライナに駐留する案を検討していると述べた。首都キーウ(キエフ)で記者団に述べた。

前回のコラムでは国連の仲裁に基づき、アセアンのAOPIPのように関係国を包摂的に参加させて平和会議を開催するよう提案していました。

ゼレンスキー大統領!それはないでしょう。あなたの案は戦争の継続、しかもNATOと米国の代理戦争の継続でしかないではありませんか。国連の仲裁に基づいた「平和会議」で解決しましょう。前回の「コラム」ではそのように趣旨説明していた筈です。国際社会も前回の「コラム」の趣旨に基いてゼレンスキー大統領に諫言しましょう。(T)

「1月の岩手の会街宣行動」

9日(木)12:30~13:00

「盛岡市大通・野村証券前」

ご都合のつく方は、ぜひご参加を!

暖かい格好でお越しください。

